

番 号 : 180039

国 名 : ザンビア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 橋梁維持管理能力向上プロジェクトフェーズⅡ詳細計画策定調査 (評価分析・事業評価)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析・事業評価
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2018年4月下旬から2018年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 17日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月4日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年4月17日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。

ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ザンビアの全国道路網の総延長は約67,000kmに及ぶが、このうち都市と都市を結ぶ幹線道路は約18,600kmであり、その舗装率は約60%である（2012年、運輸・公共事業・調達・通信省）。幹線道路の管理者は、運輸・公共事業・調達・通信省傘下の道路開発庁（Road Development Agency。以下「RDA」という。）であり、2002年に公共道路法によって、国家道路基金庁（National Road Fund Agency）、道路交通安全庁（Road Transport and Safety Agency）とともに設立された。

ザンビアの幹線道路の整備状況は良好であり Good、Fair、Poor の3段階評価の中で Good もしくは Fair と評価された区間は99%に及ぶ（2011年、RDA）。他方、橋梁の多くは1970年代あるいはそれ以前に建設されたもので、体系だった維持管理業務がなされなかったこともあり老朽化が進んでいる。2011年にRDAが454橋を対象として点検及び損傷度調査を外部委託により実施したところ、約15%が緊急補修工事が必要であると判定されている。2013年にRDAは維持管理局に橋梁・緊急復旧課を設置し、橋梁の点検および改修に着手することとし、2014年には試行的に外部契約による日常維持管理業務を開始したが、設立後間もないため橋梁技術者も少なく、計画策定から業務監理までのノウハウがないことからRDA職員の橋梁維持管理能力の向上が課題であるとしている。

本事業は、これまでに実施された「橋梁維持管理能力向上プロジェクトフェーズI」（2015年2月～2017年8月）の後継案件として、同政府から我が国に要請されたものである。同フェーズIでは橋梁維持管理の入門編として、各種ガイドライン等の整備、OJT等を実施することで、維持管理サイクルの一連の流れの基本的知識及び技術を習得し、日常維持管理のパイロット工事を通じて契約監理の習得についておおむねの達成目標を充たすことはできたものの、一連の流れを包括的に理解し事業を進めていくための知識・技術について今後も引き続き強化していく必要がある。橋梁の維持管理体制を整えるためには、点検計画、点検、点検評価、補修計画、補修・対策工という一連の維持管理サイクルを確立する必要があるため、RDAでは同フェーズIで補修・対策工についてはガイドラインを作成したものの実務経験が乏しいなど引き続き課題を有しており、維持管理サイクルが確立されていない。

フェーズIではRDA職員が研修講師等として、ルサカリージョナルオフィス及び民間コントラクターを対象に研修を実施したが、地方の技術者の能力向上が不可欠であるとして、全国への普及が課題となっている。RDAでは2018年に日常維持管理業務の全国展開を予定しており、予算要求済みである。フェーズIで作成した維持管理ガイドライン・点検マニュアル等を活用し、同技術・知識を着実にC/P側に移転し全

国へ普及していく必要があり、補修・対策工の課題と併せて本案件の要請に至ったものである。

これを受けてJICAは、ザンビア政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの計画策定に必要な情報・資料を収集・分析するとともに、事前評価を行うことを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査報告書（案）を含めた詳細計画策定調査報告書（案）全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2018年4月下旬～5月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ザンビア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。特に、フェーズ1の実績をレビューし、内容や成果・課題を詳細に把握する。
- ②他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ③PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）の担当分野に関する部分を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2018年5月中旬～5月下旬）

- ①JICAザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ②ザンビア側関係機関(RDA他)との協議及び現地調査に参加する
- ③JICAザンビア事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④プロジェクトの背景・目的・内容を確認する（要請書やフェーズ1業務完了報告書の内容を踏まえた上で、ザンビア側関係機関のニーズを確認）
- ⑤ザンビア側実施機関のプロジェクト実施体制を確認する
- ⑥RDA等関係機関と協議し、プロジェクトの方向性を検討する
- ⑦プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する
- ⑧先方との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAザンビア事務所等に報告する。
- ⑩評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2018年6月上旬～6月中旬）

- ①事業事前評価表（案）の作成に協力する。

- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③PDM案、PO案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。
- ④帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ⑤担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。他の担当分野の業務従事者が作成する詳細計画策定調査報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は東京（成田/羽田）⇒ドバイ/香港・ヨハネスブルグ/シンガポール・ヨハネスブルグ⇒ルサカを標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査の詳細は今後調整されますが、2018年5月13日～5月29日を想定しています。

JICAの調査団員は本コンサルタントと同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 橋梁点検技術（大学関係者）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 橋梁維持管理（コンサルタント・別途公示）

オ) 評価分析・事業評価（コンサルタント・本公示分）

③便宜供与内容

JICAザンビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

① 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料、その他配布資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

② その他本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・「ザンビア共和国 橋梁維持管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書」

(http://open_jicareport.jica.go.jp/615/615/615_533_12231288.html)

・「ザンビア共和国 橋梁維持管理能力向上プロジェクト業務完了報告書」

(http://open_jicareport.jica.go.jp/615/615/615_533_12291878.html)

・貸与資料

本案件に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信G (TEL：03-5226-3224) にて貸与します。

- ・要請書

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と

緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以 上